

# 平成28年度 協会員に対する監査結果

平成29年4月14日  
日本証券業協会

# 1. 28年度 協会員に対する監査結果について

## (1) 実施状況（監査着手ベース）

- 協会員 110先（会員70社、特別会員40機関）に対し監査を実施

## (2) 監査結果（通知書交付ベース）

### ① 監査結果通知先

協会員 110先（会員70社、特別会員40機関）

うち、 23先（会員20社、特別会員 3機関）に対して、法令・諸規則違反等を指摘

### ② 主な指摘事項

#### ➤ 法令違反

（会員） 重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示

作為的相場を形成させるべき取引を防止するための売買管理が不十分

（特別会員） 顧客に対する特別の利益提供

#### ➤ 諸規則違反

（会員） 売買管理体制に係る不備

店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託の販売に係る不備

（特別会員） 役職員による有価証券の売買等に係る不備

## 2. 会員に対する監査の実施状況

実施状況	28年度	【参考】27年度
① 監査実施先数	70社	80社
うち取引所との合同検査	29社	30社
うち協会の単独監査	41社	50社
うち特別監査等	4社	1社
② 1先平均の監査日数	7.5日	6.7日
(1先当たりの監査日数)	(3～17日)	(3～14日)
③ 1先平均の監査人員	4.1人	4.3人
(1先当たりの監査人員)	(2～11人)	(2～12人)

- 「特別監査等」にはフォローアップ監査を含む。
- ②及び③については、特別監査に係るものを除いて算出。

### 3. 特別会員に対する監査の実施状況

実施状況	28年度	【参考】27年度
① 監査実施先数	40 機関	44 機関
② 1先平均の監査日数	5.0 日	4.9 日
(1先当たりの監査日数)	(3～8日)	(3～8日)
③ 1先平均の監査人員	3.5 人	3.3 人
(1先当たりの監査人員)	(2～6人)	(2～6人)

## 4. 会員に対する監査結果通知状況

### (1) 会員に対する監査結果通知状況

会員に対する監査結果通知状況	28年度	【参考】27年度
結果通知先数	70社	80社
(うち法令諸規則違反等を指摘した先)	(20社)	(21社)

## 4. 会員に対する監査結果通知状況

### (2) 会員の法令違反の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
<b>法令違反の指摘件数</b>	<b>6 件</b>	<b>8 件</b>
① 差金決済取引	1 件	2 件
② 重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示	1 件	0 件
③ 作為的相場を形成させるべき取引を防止するための売買管理が不十分	1 件	0 件
④ 空売り価格規制	1 件	0 件
⑤ 取引時確認	1 件	0 件
⑥ 事業報告書等の記載	1 件	0 件
○ その他	—	6 件

(注) 27年度の「その他」は、自己資本規制比率の算出誤り（3件）、顧客分別金の信託不足（1件）、業務に関する帳簿書類の記載不備（1件）、有価証券の「実売り」管理方法の確認不備（1件）を指摘。

## 4. 会員に対する監査結果通知状況

### (3) 会員の諸規則違反の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
<b>諸規則違反の指摘件数</b>	<b>15 件</b>	<b>6 件</b>
① 売買管理体制に係る不備	8 件	1 件
② 注文管理体制に係る不備	2 件	1 件
③ 個人情報の管理不備	1 件	3 件
④ 店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託の販売に係る不備	1 件	0 件
⑤ 合理的根拠適合性の検証に係る不備	1 件	0 件
⑥ 内部管理統括責任者による営業行為	1 件	0 件
⑦ 広告の審査に係る不備	1 件	0 件
○ その他	—	1 件

(注) 27年度の「その他」は、外務員資格の効力停止期間中における外務員行為（1件）を指摘。

# 4. 会員に対する監査結果通知状況

## (4) 会員の内部管理態勢の不備の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
<b>内部管理態勢の不備の指摘件数</b>	<b>23件</b>	<b>26件</b>
① システムリスク管理態勢に係るもの	6件	3件
② 取引時確認等の管理態勢に係るもの	5件	3件
③ 法人関係情報に係るもの	2件	0件
④ 個人情報 の安全管理措置に係るもの	2件	0件
⑤ 高齢顧客に対する勧誘販売態勢の整備に係るもの	1件	3件
⑥ 情報セキュリティ管理に係るもの	1件	2件
⑦ 事業継続計画の整備に係るもの	1件	2件
⑧ 販売資料の記載内容に係るもの	1件	0件
⑨ 顧客管理に関する内部管理態勢に係るもの	1件	0件
⑩ 金融商品仲介業者の管理態勢に係るもの	1件	0件
⑪ 内部者登録に係るもの	1件	0件
⑫ 内部者取引の管理態勢に係るもの	1件	0件
○ その他	—	13件

(注) 27年度の「その他」は、債券販売時における管理態勢に係るもの(4件)、顧客管理態勢に係るもの(3件)、反社会的勢力との関係遮断に係るもの(2件)、売買管理体制に係るもの(1件)、外務員資格の管理態勢に係るもの(1件)、広告審査態勢に係るもの(1件)、合理的根拠適合性の検証態勢に係るもの(1件)を指摘。

## 5. 特別会員に対する監査結果通知状況

### (1) 特別会員に対する監査結果通知状況

特別会員に対する監査結果通知状況	28年度	【参考】27年度
結果通知先数	40 機関	44 機関
(うち法令諸規則違反等を指摘した先)	(3 機関)	(13 機関)

### (2) 特別会員の法令違反の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
法令違反の指摘件数	1 件	1 件
○ 顧客に対する特別の利益提供	1 件	0 件
○ その他	—	1 件

(注) 27年度の「その他」は、証券事故の未届出（1件）を指摘。

## (3) 特別会員の諸規則違反の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
諸規則違反の指摘件数	2 件	13 件
○ 役職員による有価証券の売買等に係る不備	2 件	12 件
○ その他	—	1 件

(注) 27年度の「その他」は、高齢顧客に対する勧誘販売態勢に係る不備（1件）を指摘。

## 5. 特別会員に対する監査結果通知状況

### (4) 特別会員の内部管理態勢の不備の内容と件数

監査結果通知の内容	28年度	【参考】27年度
内部管理態勢の不備の指摘件数	1 件	3 件
○ 店頭デリバティブ取引に類する複雑な仕組債の販売に係るもの	1 件	0 件
○ その他	—	3 件

(注) 27年度の「その他」は、高齢顧客に対する勧誘販売態勢の整備に係るもの（2件）、投資信託の勧誘時の留意事項に係るもの（1件）を指摘。

### (1) 法令違反【会員】

- 重要な事項について誤解を生ぜしめるべき表示
  - いわゆる証券化商品の販売において、発行体が裏付け資産として買い取った債権の一部に回収不足が生じているにもかかわらず、販売資料には、「債権の買取り先は、回収に特段の懸念がないと判断される先に限定」と記載し、回収状況に懸念がないかのような誤解を生ぜしめるべき表示を行っていた。
  
- 作為的相場を形成させるべき取引を防止するための売買管理が不十分
  - 売買審査の対象とする取引の抽出基準が協会等の定める基準を満たしておらず、また、疑わしい取引について、顧客の取引動機の確認、株価への影響の分析、反復継続性の観点からの審査等を行うことなく問題なしとして処理しているなど、作為的相場を形成させるべき取引を防止するための売買管理が十分でないと認められる状況となっている。

### (2) 規則違反【会員】

- 売買管理体制に係る不備
  - 売買審査の結果に基づく措置（口頭注意、取引停止）について、社内基準に沿った運用が行われず、不公正取引が疑われる顧客に適切な措置等を講じていなかった。
  - 特定の顧客の取引について、日本取引所自主規制法人より株価引き上げの疑いのある取引である旨の実態説明を受けたにもかかわらず、改めて取引内容を精査していなかった。
  - インサイダー取引に係る売買審査について、自社が引き受けた銘柄のみしか対象としていなかった。
- 店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託の販売に係る不備
  - 店頭デリバティブ取引に類する複雑な投資信託の販売において、勧誘開始基準に適合しない顧客に勧誘、販売するとともに、あらかじめ顧客に対して交付義務のある注意喚起文書を交付しておらず、更に顧客から、重要事項等の説明を受けたうえで、自己責任で買付けを行う旨の確認書を徴求していなかった。

### (1) 法令違反【特別会員】

- 顧客に対する特別の利益提供
  - 外国債券の販売に際し、顧客に対して、誤った外国為替レートを適用した少額の買付代金を伝え、その金額を受領したことから、買付代金に不足が生じた。そのため、不足した買付代金を負担することにより、特別の利益を提供した。

### (2) 規則違反【特別会員】

- 役職員による有価証券の売買等に係る不備
  - 特定有価証券等の売買等に関する社内規則（売買等の手続に関する事項、禁止行為、定期的な検査等）では、登録金融機関業務に従事する従業員は社内規則の対象にしていたが、役員は対象としていなかった。